

## 第14回理事会議事録

- 1 日時 平成29年2月4日(土) 午後1時30分～2時50分
- 2 場所 台東区上野公園10-14 東京都立上野高等学校 校長室
- 3 出席者 理事現在数 11名 定足数 6名  
出席者 以上8名  
欠席 以上3名  
同席者 監事 以上1名

### 4 議題

#### [審議事項]

- 第1号議案. 平成29年度 事業計画(案)  
第2号議案. 平成29年度 収支予算書(案)  
第3号議案. 資金調達及び設備投資の見込みを記載した事項  
第4号議案. 上ノ原山荘大規模改修資金管理規定の改定

#### [報告事項]

- 報告事項1. 平成28年度 事業中間報告  
報告事項2. 平成28年度 会計中間報告(12月現在)  
報告事項3. 理事長及び常務理事の職務執行状況報告  
(2016年5月31日～12月31日)  
報告事項4. 上ノ原山荘竣工50周年記念事業について

### 5 議事の経過及び結果

- (1) 議長及び議事録署名 議長は理事会を招集する理事長が務め、出席者の報告を受け、理事会の成立を確認した後、本理事会の議事録署名は公益財団法人上高会定款第31条に基づき出席した理事長及び監事が記名押印する。
- (2) 第1号議案 平成29年度 事業計画(案)  
理事長より資料に基づき説明した。
1. 青少年育成事業
- ・クラブ活動の合宿助成
  - ・クラブ活動の助成
  - ・勉強合宿への助成

2. 生涯学習事業
  - ・文学・歴史コース散歩会
  - ・PTA山荘研修助成
  - ・PTA・OB会宿泊研修助成
  - ・東叡会（同窓会）宿泊研修助成
3. その他

第1号議案について意見を求めた。

理事長：PTAOB会の宿泊研修助成については、開催は隔年であるが予算は毎年立てている。また上ノ原山荘の検討委員会の活動はここでは明記していない。委員会の答申を待つ。

第1号議案について他に意見を求めたが、特に意見はなく承認された。

### (3)第2号議案 平成29年度 収支予算書(案)

理事長より資料に基づき説明した。

それに先立って、本年から収支予算書を内閣府の仕様に基づき、書類を作成した。今後はこの仕様で作成してゆく。慣れないと見にくいので、以前の仕様による収支決算書（案）は別紙に添付した。

当財団は収益事業会計はないので、公益目的事業会計のみである。また寄付金は、公益目的会計1は96%、2は6%に振り分けられている。

収入予算額	3,233,000円（寄付金：200万円、事業収益：120万円）
支出予算額	4,860,000円（事業費：407万円、管理費：79万円）

理事長より補足説明あり。

平成28年度は老朽化が進み電気系統に故障がありその修繕費が100万円ほどかかった。平成29年度も修繕費を上ノ原山荘大規模改修資金を取崩す。

収入の不足分は5月の理事会で決定し流動資産から取り崩す。額は寄付金がいくら集まるかによって決定する。支出は切り詰めているためこれ以上減額できない。

第2号議案について意見を求めたが特に意見はなく承認された。

(4)第3号議案 資金調達及び設備投資の見込みを記載した事項

理事長より資料に基づき説明した。

内閣府からの指摘によって、資金調達の見込みと設備投資の予定がない場合も、その旨を記載した文書を提出しなければならず、承認をいただきたい。

(5)第4号議案 上ノ原山荘大規模改修資金管理規定の改定

理事長より資料に基づき説明した。(補足として寄付金管理規定も添付)

昨年、上ノ原山荘の改修資金として、積み立て限度額(目標額)を23,000千円として積み立てる案が承認されたが(以前は13,000千円)期日が決定していなかったため、積み立て期間を平成32年度までとする事を提案する。

平成23年5月28日 制定

平成28年5月28日 積み立て限度額の改正

平成29年2月4日 積み立て期日の改正

これらの限度額や期間は理事会で承認される必要がある。

第3号議案・第4号議案について一括して意見を求めたが特に意見はなく了承された。

報告事項1. 平成27年度 事業中間報告

理事長より資料に基づき説明した。

事業計画に基づき、青少年育成事業として、クラブ活動の合宿助成、勉強合宿への助成を行い成果を上げた。1名につき2,000円、1年生101名分の助成を行った。本校以外の葛飾総合高校のクラブが山荘を利用し成果をあげた。

また生涯学習事業として、文学・歴史コース散歩会を実施し74名の参加者を得たほか、PTA山荘研修やPTA・OB会バス研修への助成を行い、成果をあげた。

報告事項1について意見を求めた。

理事：散歩会はどうなっているか。

理事長：散歩会の講師料は年間3回で6万円を計上している。雨が降っても中止はしないことになっている。今まで中止になったことはない。ホームページなどにより東叡会からの参加が増加している。

報告事項1について他に意見を求めたが、特に意見はなかった。

#### 報告事項2. 平成28年度 会計中間報告（12月末現在）

理事長より、平成28年度一般会計中間報告、平成28年度山荘会計中間決算について、資料に基づき説明をした。以前の仕様による決算書である。

##### 一般会計

収入見込額	17,143,637 円
支出見込額	14,362,420 円
繰越額	2,781,217 円

##### 山荘会計

収入見込額	3,744,083 円
支出見込額	3,474,002 円
繰越額	270,081 円

理事：収入見込みが多いが

理事長：基本財産を13,000,000円取り崩した。このうち10,000,000円は上ノ原山荘大規模改修積立金として、3,000,000円は一般会計に繰り入れた。山荘利用状況は別紙のとおりで、1学年のホームルーム合宿を山荘でやらなくなってからほぼ毎年の利用者は200~300泊で推移している。寄付の増加も見込めないことから、年間約300万円の赤字が続いている。

報告事項2について意見等を求めたが、特に意見はなかった。

#### 報告事項3. 理事長及び常務理事の職務執行状況報告 (2016年5月31日~12月31日)

理事長より資料に基づき説明した。

報告事項3について意見等を求めたが、特に意見はなかった。

#### 報告事項4. 上ノ原山荘竣工50周年記念事業

理事長より資料（会計報告）に基づき説明をした。

往復のバス代が非常に高く開催費用を圧迫している。また記念植樹の樹をしだれ桜にしたので、費用がかかった。PTAOB会会員、東叡会からOBも参加され

て、盛大に意見交換を行った。有意義な周年行事であった。

報告事項4について意見を求めたが、特に意見はなかった。

#### (5)その他

次回の理事会の予定について説明があった。年度切替えにあたり、理事、評議員の辞職がみこまれるが、新たに推薦名簿が提出されないと理事会を開けない。また議案書は開催案内と同時に配布しなければならないという内閣府からの指摘があり、さらに連休をはさむため、平日の夜間に開催することをお許し願いたい。

この件について特に意見はなく承認された。

次回の理事会は5月12日（金）に開催する。